



奈良県防犯協会
マスコットキャラクター

防犯なら

《編集発行》

公益財団法人奈良県防犯協会
奈良県風俗環境浄化協会
〒630-8031 奈良市柏木町119-2
奈良県警察本部第二庁舎内
電話 0742-34-0810

青少年の被害・非行防止運動

今日の社会は、少子高齢化が急速に進行する中で、情報化、国際化、消費社会化等が進み、家庭、学校、職場、地域、情報・消費の場など青少年を取り巻く環境にも大きな影響を及ぼしています。

県下における令和7年中の検挙・補導人員は607人で、前年に比べ67人増加しており、10年間で最多となっています。近年の検挙・補導人員の増加の一因として、触法少年（14歳に満たないで刑罰法令に触れる行為をした少年）の増加が挙げられ、非行の低年齢化が進んでいます。

さらに、大麻を含む薬物乱用での検挙者数は5年間で最多の17人を記録している他、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）で「闇バイト」「高額報酬」といった言葉に欺かれ、特殊詐欺などで検挙される事案も後を絶たないなど、少年非行の形態も多様化し予断を許さない状況にあります。

一方、少年の被害の現状については、SNSを利用して児童が性犯罪等の被害に遭う事例が後を絶たず、小学生の被害も出ています。

こうした現状を踏まえ、7～8月の2ヶ月間、奈良県・奈良県教育委員会・奈良県警察、市町村をはじめ関係機関・団体が参加し、法務省主唱の「社会を明るくする運動」とも協調を図り、「青少年の被害・非行防止運動」が実施されます。

県では、「インターネット利用における子どもの性被害等の防止」を最重点目標に掲げ

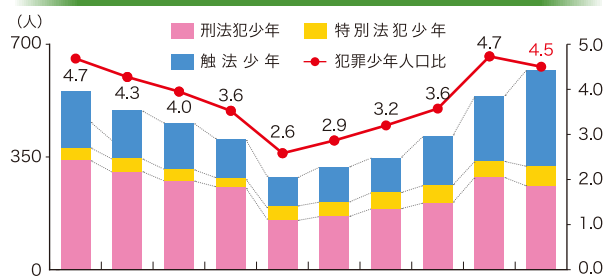
- 青少年の被害・非行防止対策の推進
- 青少年を取り巻く有害環境の浄化
- 県民意識の啓発、自主的取組の推進



を重点目標として、7月を強調月間、8月を県独自の強化月間と位置づけ、県民一体となった各種活動が展開されます。

（公財）奈良県防犯協会におきましても、次代を担う青少年を犯罪の被害者にも加害者にもさせないため、地域住民の皆様とともに広報啓発活動等の取り組みを推進してまいりますので、ご協力をお願いします。

非行少年の検挙・補導人員の推移



区分	年	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総数		558	505	458	409	293	323	349	416	540	607
刑法犯少年		350	310	282	262	157	172	189	210	294	260
特別法犯少年		36	41	38	25	46	47	50	54	46	61
小計		386	351	320	287	203	219	239	264	340	321
人口比		4.7	4.3	4.0	3.6	2.6	2.9	3.2	3.6	4.7	4.5
触法少年		167	145	137	119	86	104	108	148	197	285
ぐ犯少年		5	9	1	3	4	0	2	4	3	1

少年健全育成奈良県カンファレンス ～少年を健やかに育む地域の輪～

- ▶ 日時 8月1日(土) 午後1時00分～午後4時00分(開場:午後0時)
- ▶ 場所 奈良県橿原市小房町11番地5号 かしはら万葉ホール(ロマンピアホール)
- ▶ 主催 奈良県警察・奈良県少年補導員協会連合会・(公財)奈良県防犯協会・奈良県・奈良県教育委員会
- ▶ 後援 橿原市
- ▶ 内容 【第一部】



県内の少年健全育成の状況
県立橿原高等学校日本拳法部による演武の披露
少年非行の現状と少年補導員の活動
少年警察大学生ボランティア「少年フォロース奈POLI」の活動

【第二部】

基調講演
演題 「こころゆたかに生きる」
講師 小池 陽人氏
(大本山須磨寺 寺務長)

「第76回 “社会を明るくする運動”」

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

7月は、“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～の強調月間です。

この運動が目指すこと

- 犯罪や非行を防止し、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

第76回“社会を明るくする”運動の「統一テーマ」

「保護司」をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう

「統一テーマ」を踏まえた具体的な活動展開の例

- (1) 中央推進委員会、都道府県推進委員会及び地区推進委員会を構成する機関・団体やその他関係機関・団体が発行する広報誌等において、更生保護ボランティアの紹介記事を掲載する。
- (2) 地域の各種イベントの挨拶などの機会を活用して更生保護のボランティアの活動について紹介する。
- (3) 保護司や更生保護ボランティアの活動をテーマとするシンポジウムや講演会などを開催し、ひろく地域住民に参加を呼び掛ける。
- (4) 小中学校・高校等における授業・学習や作文コンテストの実施の機会などを捉え、保護司等が学校を訪問して、非行防止や立ち直りをテーマとした講話を行うなど、学校と更生保護ボランティアが関わる機会を設ける。
- (5) 「国際更生保護ボランティアの日」関連の企画、各地の名所・建造物のイエローライトアップ、各種の街頭広報活動を行う際には、更生保護ボランティアの存在や役割を知ってもらえるよう工夫するとともに、それが広く報道されるよう努める。
- (6) 「保護司になるなんて、思ってもみなかった。」のポスター等、更生保護ボランティアの活動が地域住民に正しく理解されるための広報媒体の活用を図るとともに、新たな掲示先の確保に努める。
- (7) その他の活動においても、「統一テーマ」を踏まえた内容となるよう工夫する。

本運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動ですので皆様の参加をお願いします。



奈良県警察から 安全登山のお願いです



安全な登山のための「命を守る3要件」+ 1

命を守る
3要件

- ① 無理のない計画と引き返す勇氣
- ② 十分な装備と食料の準備
- ③ 通信手段(予備バッテリー含む)の確保



登山届
の提出



＼奈良県警察では 登山届 の提出を呼びかけています。／

Q なぜ、登山届を提出するの。

A 登山届を作成することで、行程に無理はないか、装備品に不足はないか等、計画の見直しができます。また、万が一の遭難の際に捜索範囲の絞り込み等、救助活動に役立ちます。

Q 登山届の様式について教えてください。

A 必要事項さえ記載されていれば様式は、ありません。各種登山アプリを利用するか、県警ホームページ、メールからも提出が可能です。

登山届に必要な記載事項等は、県警ホームページをご覧ください。登山届は郵便・FAX・インターネットメール・メールフォームで受け付けています。

※メールフォームでの登山届用二次元コード。



令和8年度

「第1回 定時理事会・定時評議員会」の開催



第1回定時理事会

「第1回定時理事会」 5月20日(水)

宮西警察本部長様等のご出席を賜り、開催致しました。

主な議案

- 参与の補充選任(案)について
- 賛助会員の入会承認について
- 令和7年度事業報告について
- 令和7年度決算報告について
- 会長、副会長及び専務理事の職務執行状況について



定時評議員会

「定時評議員会」 6月10日(水)

今西生活安全部長様等のご出席を賜り、開催致しました。

主な議案

- 令和7年度事業報告について
- 令和7年度決算報告について
- 評議員の補充選任(案)について

各会議において、上提された議案の審議が行われ、いずれも議決・承認(同意)されました。

新役員の紹介

- 【理事】 松井 正剛 桜井・宇陀・東吉野地区防犯協議会会長・桜井市長
矢嶋 尚彦 奈良交通株式会社代表取締役
- 【評議員】 辻本 眞宏 吉野地区防犯協議会会長・大淀町長

新賛助会員の紹介

【団体】

(敬称略・就任順)

社会福祉法人中川会

【個人】

奈良市	川本 勝実	桜井市	杉田 一真
田原本町	朝山 昭彦	奈良市	村田 学
橿原市	上津 詔彦	生駒市	向井 克典
奈良市	宮野 勝夫	橿原市	奥村 直樹

公益財団法人奈良県防犯協会では、

賛助会員を募集

年会費

○個人 101万円(10以上)

○法人・企業 101万円(20以上)

※税の優遇措置が受けられます。

犯罪・非行防止支援 自動販売機

設置の
お願い

(公財)奈良県防犯協会では、「安全で安心して暮らせる奈良の実現」をめざし防犯意識の普及・高揚、各種犯罪予防活動等に対する協力援助、少年非行防止と健全育成、風俗環境浄化活動等の事業に取り組んでいます。

「犯罪・非行防止支援自動販売機」の設置により、売上利益の何パーセントかを寄付していただき、学生ボランティア団体の活動を支援しています。

皆様のご理解とご協力をお願いします。



4月27日(月)、奈良市内の村本建設株式会社奈良県立大学工事現場に設置して頂きました。

奈良県防犯協会 40年のあゆみ

昭和61年 1月25日	「協会設立発起人会」を設置 (発起人 奈良県銀行協会会長 阪本龍児氏以下 28名)
3月13日	奈良県知事より設立認可
3月17日	「第1回理事会」及び「協会設立記念式典」を開催 初代理事長阪本龍児氏以下理事8名・監事2名及び評議員61名就任
3月27日	奈良県公安委員会より「奈良県風俗環境浄化協会」の指定を受ける
4月1日	事務局を奈良県庁分庁舎に置き、業務を開始
7月	機関誌「防犯なら」創刊
10月	全国防犯運動を実施(以後、毎年度実施)
62年 3月23日	防犯功労者(団体)表彰式を開催(以後、毎年度実施)
6月	少年補導員等の団体総合補償保険の加入に伴う助成を開始
63年 7月26日	第1回奈良県少年柔道剣道警察大会を県警察と共催
平成元年12月	防犯手帳の調整・配布開始
3年 6月	防犯委員(現地域安全推進委員)の団体総合補償保険の加入に伴う助成を開始
12月1日	阪本龍児氏が理事長を辞任、中村正氏が新理事長に就任
4年 2月18日	理事長制を廃して会長制に改める(初代会長:中村正氏)
5年 7月14日	事務局を奈良県警察本部第二庁舎に移転
6年 4月1日	地域防犯活動促進モデル地区に対する助成を開始
9年 6月	月々瀬村女子中学生行方不明事件等発生に伴う子どもの安全を守るための活動を助成
10年 4月	市町村の「生活安全条例」に対応した地域安全活動を助成
11年 7月	地域安全連絡所表示板の配布を助成
16年11月17日	奈良市内において女子児童誘拐・殺人並びに死体遺棄事件が発生 同種事案の再発防止対策(防犯ビデオ、小冊子の購入及び配布等)を緊急に実施
17年 7月	「子ども犯罪の被害から守る条例」施行に伴う広報啓発資料を作成、自治体等に配布
11月11日	第1回「防犯ボランティア地域交流会」を大和高田市内で開催(以後、毎年度開催地を変えて実施)
18年 4月1日	中村正氏が会長を辞任、西口廣宗氏が新会長に就任 自転車防犯登録に関する事業を開始
19年 6月14日	防犯モデルマンション登録事業を開始
20年12月1日	公益法人関連3法の施行に伴い「公益法人移行準備委員会」を設置し移行準備を開始
23年 3月22日	奈良県知事より公益財団法人への移行認定を受ける。
4月1日	移行登記手続きを完了、「公益財団法人奈良県防犯協会」に移行
23年 6月7日	地域安全連絡所表示板の表示マークを「警察旭日章」に改め再作製
24年 2月	新入学児童に対する「いかのおすし一人前下敷き配布事業」を開始(以後、毎年度実施)
24年 6月	地域の絆づくりと防犯力の高揚を目的とした「あいさつ・声かけ運動『チャレンジ“絆”』」事業を開始 (以後、継続実施)
25年 6月14日	西口廣宗氏が会長を辞任、菊池攻氏が新会長に就任
26年 3月3日	警察署の再編整備により地区防犯協議会が13に減少
26年 4月	自治会や老人会等においてミニ防犯講演会を開講(以後、継続実施)
26年 7月14日	防犯モデルマンションの登録数20件(棟)を達成
27年 3月15日	県警察主催の「チーム『キッズポリス』オーディション」に参画して支援を開始 (以後、令和6年度まで毎年度実施)
令和元年 9月19日	犯罪・非行防止支援自動販売機設置事業を開始
2年 2月4日	協会のマスコットキャラクターに「まもるくん」と「みはるちゃん」が決定 県内の中高校生に対する「『ながら見守り標』配布事業」を開始(以後、毎年度実施)
6月24日	特殊詐欺の増加に伴い、県警察に対して「防犯講習用の防犯電話機」を貸与
6年 3月1日	県警察安全・安心アプリ「ナポリス」の運用開始に伴う普及活動を助成

※「防犯なら」バックナンバー156号から158号までは、当協会のホームページに掲載しています。

URL <http://naracp.ec-net.jp/>